⑺　本工事は、基本的な要求性能等に基づき、設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式を採用することから、本一般競争入札における所要の資格要件を有しているほか、提出された設計提案書（以下「提案書」という。）が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。

⑻　本工事は、上記⑺の提案書の審査において、提案についての改善を求め、提案を改善する機会を与える。

また、提案を実施するために必要な設計数量及び単価表等の見積の提出を求めるものとする。

⑼　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

また、総価契約単価合意方式の試行にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑾　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から機械器具設置工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

⑶　装備施設本部長が算定した機械器具設置工事に係る経営事項評価数値欄（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が単体又は代表者及び代表者以外の構成員は1,100点以上であること。

⑷　平成７年度以降に元請けとして、航空機用消音装置（機体用又はエンジン用）を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日から平成19年７月31日までに完成した旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）の発注した工事に係るものにあっては、「防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（通知）」（平成13年12月19日付施本建第220号（ＣＰ））に基づく施工成績評定通知書、平成19年８月１日以降に完成した地方防衛局及び地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、「工事成績評定要領について（通知）」（平成21年３月31日付経施第4404号）に基づく工事成績評定通知書の評定点合計（以下において単に「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

⑸　次のアからウの基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　次のいずれかの基準を満たすこと

・大学・短期大学・高等専門学校（５年制）を卒業し、かつ、指定学科を履修し卒業後３年以上の実務経験を有する者

・高等学校を卒業し、かつ、指定学科を履修し卒業後５年以上の実務経験を有する者

・10年以上の実務経験を有する者

イ　平成７年度以降に、上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事で入札説明書に示すものにあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書参照）。

⑻　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233　ＦＡＸ082―222―3027

⑵　入札説明書の交付期間、交付申込先等

㈠　交付期間　平成23年１月14日から同年３月８日まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。

㈡　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

㈢　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

数量表等：Excel（2007形式）

申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

㈣　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

㈤　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は印刷物の貸与を依頼することが出来る。なお、その場合は事前に上記⑴へ連絡を行うこととし、貸与した入札説明書等は実費負担により返却するものとする。

⑶　提案書及び申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　本競争の参加希望者は、提案書（「設計提案書作成要領」に基づくものとする。）及び、申請書（「競争参加資格確認申請書作成要領」に基づくものとする。）を提出しなければならない。

なお、期限までに提案書及び申請書を提出しない者は、本競争に参加することができない。

ア　提出期間　平成23年１月14日から同年２月３日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）、最終日は正午までとする。

イ　提出場所　上記⑴に同じ

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。

⑷　提案書（差替及び追加資料含む）の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成23年２月９日から同年２月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）、金曜日は午後６時まで。最終日は正午までとする。

イ　提出場所　上記⑴に同じ

ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。